

飯塚高等学校 サッカーチーム

全国高校サッカー選手権出場寄付金のお願い



趣 意 書

小雪の候、愈々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、学校法人嶋田学園飯塚高等学校サッカーチームはお陰をもちまして、第一〇二回全国高校サッカー選手権大会に福岡県代表として二年連続二度目の出場を致します。

ここに至るまでには地域をはじめ多くの皆様の熱いご声援の賜物と、深く感謝致します。サッカーチームには地域の期待を担う郷土の代表としての自覚を持ち、身を引き締め真摯な態度で臨んでもらいたいと念じています。

今年こそ国立競技場まで勝ち進み優勝するという夢に挑戦するサッカーチームに対し、今後とも関係の皆様の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

尚、出場に伴い、サッカーチームの旅費・滞在費をはじめ応援関係等において多額の経費が必要となります。

つきましては、この栄えある選手権大会への出場を支援し激励するために「第102回全国高校サッカー選手権大会出場後援会」を結成致しましたので、何卒趣旨をご理解のうえ、ご賛同頂き、ご寄付を賜りますことを伏してお願ひ申し上げます。

令和五年 十一月二十二日

飯塚高等学校

第102回全国高校サッカー選手権大会出場後援会

会長 飯塚商工会議所

顧問 飯塚市

顧問 嘉麻市

顧問 桂川町

学校法人嶋田学園 飯塚高等学校

本部

委員長

事務局長

事務長 理事長 嶋田吉勝
中村秀幸

会頭 麻生泰
市長 武井政一

市長 赤間幸弘
町長 井上利一

ご挨拶

拝啓 寒冷の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から本校の教育活動には深いご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、皆様には各種報道等でご承知のことと存じますが、11月12日の第102回全国高校サッカー選手権福岡県大会決勝において、東福岡高校と対戦し1対0で勝利することができました。それに伴い12月28日より東京国立競技場などで開催される第102回全国高校サッカー選手権大会に2年連続の出場が決定しました。昨年に引き続いての出場に、学校関係者一同心から喜んでおります。これもひとえに皆様方のご支援の賜物と深く感謝いたしております。

本校は昨年、創立60周年を迎えました。学校設立後、長年に渡り部活動に力を入れ、近年は全国大会に出場する機会が増える中、「全国大会優勝」に向かって各部が熱く燃えております。今回のサッカーチームの選手も「目指せ国立、初優勝」という意気込みを後押しし、心置きなく大会に臨めるようにしたいと思っております。

つきましては、選手の出場経費や応援生徒の移動費、その他諸活動費として多額の費用が必要となりますので、広く皆様にご芳志をお願いいたします。存じます。

経済状況も厳しく何かと出費多端な折、誠に恐縮に存じますが、何卒本趣旨にご賛同賜り、格段のご協力、ご支援頂きますようお願い申し上げます。 敬具

学校法人嶋田学園 飯塚高等学校	校長	永沼 真紀
サッカーチーム	部長	島田 一真
	監督	中辻 喜敬

寄付要項

寄付額 1口 5,000円からお願ひいただければ幸甚に存じますが、1口に満たなくとも構いません。

【募金方法】

1. 銀行振込による寄付

振込先は下記の3口座になります。

金融機関名	支店名	口座種別	口座番号	口座名義
西日本シティ銀行	飯塚支店	普通預金	3125870	学校法人 嶋田学園
福岡銀行	飯塚支店	普通預金	3216042	
飯塚信用金庫	本店	普通預金	1285586	

*規定の振込手数料が必要となりますのでご注意下さい。

なお、ネット及びATMにて振込みをご利用される場合、お礼状等を送付するため、下記のリンク先より開かれる入力フォームに、事前ご入力下さいますようお願い致します。

振込の方 事前入力フォームリンク

※ 法人の方々へ

受配者指定寄付金制度を利用するかの質問に必ず入力をお願い致します。
寄付申込書を郵送致しますので、ご記入ご返送をお願いすることになります。

2. クレジットカード払い希望の方（これは個人限定です）

(個人限定) クレジットカード払いの方リンク

3. 現金による直接寄付

現金で直接寄付をご希望の場合、平日 9:00~15:00迄に、飯塚高校事務室にて受付をいたします。土日祝日、学校が休校のときは受付出来ません。

税優遇措置について

寄付金は、特定公益増進法人寄付金として学校法人嶋田学園でお受けいたしますので、寄付をされた個人、企業・法人は税の減免措置が受けることができます。

・法人の方

受配者指定寄付金制度の利用を開始しました。こちらは、企業・法人様の場合に限り寄付金の全額を損金算入することが可能となります。

但し、上記制度を利用する場合、「寄付申込書」の提出が必要となります。

・個人の方

所得控除を受けることが出来ます。

各寄附者の所得に応じた所得税率を寄附金額に乗じて、控除額を決定

【控除額の計算式】 (寄附金 - 2,000 円) × 所得税率 = 寄附金控除額

【控除限度額】 総所得金額等の 40%に相当する金額

(※寄附金額が総所得金額等の 40%相当額を超える場合)

課税所得金額	195 万以下	330 万以下	695 万以下	900 万以下	1800 万以下	4000 万以下	4000 万超
税率	5%	10%	20%	23%	33%	40%	45%

最後になりますが、ご賛同に深く感謝するとともに、今後とも飯塚高等学校のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

お問合せ

飯塚高等学校 事務室

TEL 0948-22-6571